



谷 義樹

### 「能勢町高齢者保健福祉計画・ 介護保険事業計画」について

**地域包括支援センターについて**

**問** ニーズ調査では、3割の方が、介護事業の中心になる、「地域包括支援センター」の存在を知らないと答えている。対策は？

**答** 前回の調査では、知らない方が5割あった。介護認定を持たない65歳以上の方に、基本チェックリストと地域包括支援センターのリーフレット送っている。また、包括支援センター事業を、広報誌等に掲載している。

**問** 地域包括支援センターの体制は？

**答** 包括支援センターには、保健師、社会福祉士主任介護支援専門員、介護支援専門員が1名ずつ従事しており、高齢者の多様化する問題に、専門的に対処している。

**問** 高齢化が進み、今後更にセンターの利用者が増えてくる。4人体制では不十分でないか？

**答** センターの認知度が上がるにつれ、利用者も増えてくるが、難しくなった場合は、対応を考える。

**認知症高齢者支援策の充実について**

**問** 「認知症サポーター養成」制度とは？

**答** 町の講習により認知症サポーターを養成。認知症の人や家族を、地域で支える役割を担っていただく。

**問** 生活機能評価では、2割から3割の方が、自覚症状を感じておられる。サポーターは何人必要と考えているか？

**答** 10年間で400名と考えている。

**問** 地域でのサポーターの役割は？

**答** 見守りだけで、直接そのお宅へ伺うようなことは、想定していない。

**災害時の高齢者支援体制の確立について**

**問** 支援を要する高齢者の

の情報把握や情報共有はどうなっているか？

**答** 民生委員・児童委員の協力を得て、災害時1人も見逃さないというところで、福祉マップを作成した。

**問** 福祉マップの見直しはどうしているか？

**答** 地域の情報については、各民生委員にお任せしている。

**問** 民生委員から、個人情報保護のため、町から必要な情報がもらえないと聞く。一定の情報を、地域の責任ある方に提供してはどうか？

**答** 個人情報の管理については、一定のルールづくりが必要と考えている。

**問** 有事の際の介護サービスとの連携は？

**答** 在宅や避難所等における介護サービス提供事業者の確保。又、町内介護保険施設の避難施設としての提供等の、調整を進めていく。

## 一般質問



長尾 義和

### 一、急いで基準づくりを（農地改良） 二、野外活動センター跡地の活用は

**急いで基準づくりを（農地改良）**

**問** 住宅地周辺での農地改良について問題となっているが、これは農業委員会への届出だけで、施工にあたっての具体的な基準がないためである。町長はこの事態をどう考えておられるのか尋ねる。

**答** 農地改良の手続は、農地法の適用がなく、農業委員会の手引きに基づいた処理がされている。指摘のような課題が発生し、今後同様の事例が発生することも考えられるが、農地法に基づかない行為であることから、指導にも一定の限界がある。農業委員会において、基準づくりに向けて議論しているところである。

**問** 今回の農地改良は、町道の協議も必要となる行為であるが、安全対策等の適切な指導はできているか。

**答** そういうのも含めて

道路工事許可の条件として指導している。

**問** 農地改良には同意書が必要であるが、隣接農地だけで足りると聞く。現実、困惑しているのは隣接住民である。住民が暮らしやすいまちづくりを進めていくことが、この町の長としての役目だと考えるが、この件の改善策について尋ねる。

**答** モラルの問題であり、このようなトラブルの防止策として、例えば迷惑防止条例などがあり、行政が指導していかねばならない。他の自治体の事例も参考に、対処していく方法を考えていく必要がある。

**問** 平成22年度末に廃止された府立総合青少年野外活動センターは、平成23年度1年間に限り大阪府より委託を受け、現在

野外活動センター跡地の活用は

**問** 平成22年度末に廃止された府立総合青少年野外活動センターは、平成23年度1年間に限り大阪府より委託を受け、現在

町で管理を行っているが、その期限も目前に迫ってきた。譲渡後は、行政財産として府立北摂自然公園区域内にふさわしい活用をしていく考えであると聞くが、平成24年度からの具体的な管理方法、活用の方向性などについて尋ねる。

**答** 地元の住民、財産区等の用地協力により、その敷地が確保された経過がある。また、敷地内には地元宿野四区が水利権を有する山村池があることから、施設の廃止後においても地元にも最も身近な自治体が所有すべきと思っている。

譲渡と同時に利活用を開始する計画は現在ないが、自然公園区域内にふさわしい用途を模索してまいりたい。

また、管理については、従来どおり不法侵入の防止のため、ある程度の人員の配置による管理をしていきたい。